

URL: <http://www.hijokin.org>
email: sodan@hijokin.org
郵便振替 00950-2-203528
[関西圏大学非常勤講師組合]

非常勤の声

委員長:新屋敷 健
email: take0shin@gmail.com
〒542-0012 大阪市中央区谷町
7丁目 1-39-102 大私教気付

—関西大学特集—

授業回数が増えても、賃上げなし! ?

来年度より13回を14回に、でも給与はそのまま! ?

関西大学は、来年度より授業回数を、現行の13回(セメスタ)から14回に増すことを決定しました。

関西大学では、かつては曜日によって授業回数にばらつきがありましたが、2007年度から、どの曜日でも一律に13回になるように統一されています。2006年度には、A級からC級までであった給与が、すべてA級に統一されました。

非常勤講師組合は、10月10日に行った団体交渉で、授業回数増加＝労働強化に見合った賃上げを要求しましたが、大学法人は賃上げをしないと回答してきました。

大学があげた理由は、次の二つです。①非常勤講師の給与は、回数制ではなく、月額制(月ごとの授業回数に関係なく、毎月同額の給与を支払う方式)だから、授業回数の変化と給与は連動していない。②もともと現行の給与は、大学設置基準にもとづいてセメスタ15回の授業を想定したもので、授業回数が15回になるまでは、賃上げしない。

これにたいして、私たち非常勤組合は次のように考えています。①回数制なら賃上げ要求など必要ありません。自動的に賃上げになります。月給制の場合、黙っていれば、授業回数だけ増やされて、給与は同じということになってしまうから、賃上げを要求しているのです。授業回数が増えれば拘束時間が増えるのですから、労働強化にほかならないわけで、その分の賃上げを要求するのは当然ですし、大学法人もそれに応える義務があるはずです。

②私たちの給与を定めている関西大学の「非常勤講師給与規定」のどこにも、現行の給与が15回分の授業に関わる労働の対価だとは明記してありません。学年暦では一律13回の授業を行なっているのですから、現在の給与は授業13回分(および試験監督、成績評価、授業準備など)の労働の対価にほかなりません。

関西大学は、私たちの要求に誠実に応えるべきです。組合に加入して、団体交渉に参加し、賃上げを勝ち取りましょう! (文責:内藤)

次回の団体交渉

日時・12月24日(木)午後2時

場所・関西大学会館

あなたも非常勤講師組合へ! 賃上げを勝ち取ろう! 連絡は内藤まで emai:naito@hijokin.org

雇い止め・減ゴマ・その他なんでも労働相談はこちらへ

電話:06-6763-3201(江尻)月の午後、木の午後 メール:sodan@hijokin.org(随時)